

令和2年度第2回 田辺市障害者施策推進協議会 会議録

1. 開催日時 令和2年11月11日 水曜日 午後7時30分～午後8時55分

2. 開催場所 田辺市民総合センター 4階 交流ホール

3. 出席委員 委員27名中 出席23名（うち代理出席1名）欠席4名

4. 事務局 障害福祉室 馬場崎室長、山崎主任、梶垣事務員

5. 傍聴者 1名

6. 内 容

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 議 題

①計画の策定について

・アンケート調査の報告について

・田辺市第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画の基本概要について

②その他

7. 議題に対する質疑応答

議題① 計画の策定について

・アンケート調査の報告について

・田辺市第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画の基本概要について

●A委員

私が、義足となった時に、歩行等はリハビリ等で手助けしてもらえますが、コミュニティ等という場が全くなくて、市に問い合わせたりしてみてもわからない状態で、靴はどういうのを履いたらいいのとかは全く手探り状態でありました。

そのため、コミュニティを私一人で立ち上げて、イベント時等に義足を展示して、実際に触ってもらったりして触れ合っています。そういう中で、大人の方は、どう対処したらいいのかわからない、聞いたら失礼かなみたいな感じなんです。小さい子どもさんとかは、興味を持って寄ってきてくれるんです。こうしたことから、子ども達の教育の一環として、触れ合える場所をつくってほしいと思います。

○事務局

田辺市社会福祉協議会が中心となり、学校へ出向いて、聴覚障害者の手話の周知等を行っている事業があります。

●B委員

田辺市社会福祉協議会では、福祉教育というかたちで、各学校へ行っています。現在、

発達障害の当事者のお母さんと職員、聴覚障害の方、あと、盲導犬と一緒に学校へ行かせてもらっています。その他では、車いす体験を体育館でやったりする等もあり、学校へいくつかのメニューを持って行っています。

今、いただいたお話しを、学校へ打診してみますので、社会福祉協議会までご連絡いただければと思います。

●会長

以前、障害者施策推進協議会の委員でありました身体障害者連盟の中西力三郎氏が、ちょくちょく学校へ行って視覚障害のお話をされたりしていました。自閉症の話しをする際には、私がレクチャーしたこともありました。そういう啓発は必要であると思います。

●C委員

アンケート調査報告書 27 ページの自由回答についてです。私の息子のところにもアンケート調査票が届きましたが、私が思ったことと同じことがこの自由回答にも書かれています。このアンケート調査は難しくわかりにくい。そのため、息子に聞かずに、夫婦で回答させてもらいました。やはり、もう少しわかりやすくしていただくのと、ページ数もかなり多いので、簡素化できるところはしていただけたらと思います。前回のアンケートの時とあまり変わっていなかったなので、今回も言わせていただきました。

●D委員

計画の基本理念は「一人ひとりが尊ばれ だれもが安心して暮らせる 障害者福祉（生涯福祉）のまち」で、計画骨子案 78 ページの地域生活支援事業に、生活訓練等事業や日中ショート事業、デイサービス事業等がございますが、ろうあ高齢者の一人暮らしが段々多くなっていることを心配しております。

今後、デイサービス等のヘルパーさんに対して、手話奉仕員養成講座の開催を設けてほしいというお願いです。

○事務局

今後、検討協議を行ってまいりたいと考えております。

●E委員

計画骨子案 34 ページの災害時等の緊急時の避難についてですが、田辺市において大きな津波が発生した場合、高いところへ非難しなければ、非常に危険な状況であります。「⑬地震等の被害発生時、一人で避難することができますか」の問いで、「できない」という方に対しましては、大きな津波が発生した場合、どのようにしたらよいかという基本的なことを決めておく必要があると思いますが、どのように考えているのかをお聞きしたい。

○事務局

一人で避難することができない方への対応ということなのですが、どのような対応をしていくか検討課題であります。この件については、障害福祉室だけではなく、全庁的な問題でございますので、今回のアンケート調査結果について共通認識を図りながら、今後、対応してまいりたいと考えております。

●会長

計画骨子案の 34 ページは、身体・療育・精神のグラフになっていますが、身体の場合

合は、おそらく物理的・体力的に逃げられないケースであると思う。療育の場合は、危険そのものが判らないから逃げない。そういう問題もありますので、できないと回答した 37.1%が、物理的なものなのか危険を理解できないからできないのかといった分析も把握しておく必要があると思う。

アンケート調査報告書 3 ページの「問 2 年齢 (数量)」の中に、「年齢について見てみると、「70 歳～79 歳」とあるんですが、手帳所持者なのか回答した人なのか判らないので、わかりやすく表示してもらいたい。

○事務局

こちらの報告書に関しましては、アンケートを配布して回答していただいた方の割合となっています。

●会長

回答者の年齢と記載いただければわかりやすいと思います。

●F 委員

計画骨子案の内容は、特に問題ないと思っています。せっかくアンケートを取ったのに、この計画の中に、どう反映されるかという道筋が大変見えにくいと思う。いろんな課題も含めて、アンケート調査の回答を出してきているのに、それを単に数値だけで表現するのは無理があると思う。

アンケート調査の結果が、もう少し計画の中に反映できるような工夫があるのではないかと思う。

●会長

もっともなことなので、アンケートの結果を反映して、この計画をつくりましたというようなことも書いていただければと思います。

●G 委員

西牟婁圏域自立支援協議会について、これはどういう地域にあって、どういう活動をされているのかが、よくわからないんですけど、一般的にわかりにくい言葉の説明等を後の方にでも付け加えていただけたらと思います。

○事務局

前回策定しました「田辺市第 3 期障害者計画及び第 5 期障害福祉計画第 1 期障害児福祉計画」では、冊子の後ろの資料編の中に、西牟婁圏域自立支援協議会のことについて記載しておりまして、西牟婁圏域自立支援協議会とは、田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町及びすさみ町を範囲として組織された障害者総合支援法第 89 条の 3 に規定する協議会でごままして、地域の障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者などで組織し、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備についての協議を行い、圏域市町に居住する障害者等への支援体制の整備を図ることを目的とする協議会でございます。

●F 委員

これは田辺市の計画ですが、西牟婁圏域の事業であれば広域となる。西牟婁圏域で目標設定が必要であれば、広域とした方がいいのではないかと。例えば、児童発達支援センターを 1 か所設置するとあるんですが、現実として田辺市にはない。計画には、西牟婁

圏域に1か所設置とあるので、この計画との関連性がどうなるかわからないんですけど、圏域という発想も大事なので、そういう書き方というのはあり得ると思う。本来、圏域でしか成立しない事業もあると思うので、それはそれではっきりしておいた方がいいのではないかな。

○事務局

田辺市の計画の中でも、地域生活支援拠点等の整備とか、精神障害者の地域包括支援システムの構築等については、国において、市町村単位として提起されておりますけれど、この地域では西牟婁圏域で対応するとしております。

地域生活支援拠点等の整備について、先ほど基幹相談支援センターを設置したと説明いたしましたけれど、これも西牟婁圏域を範囲としたものでございます。精神障害者の地域包括支援システムの構築に向けた協議の場も、先ほど地域移行部会・精神部会に位置づけましたと説明いたしましたが、これにつきましても西牟婁圏域自立支援協議会の中の部会でございます。

前回の計画をつくる時も西牟婁圏域で取り組む項目については、5市町の計画での記載内容についての調整を行う話し合いを行いました。今回の新しい計画において2ヶ月ほど前に会議を開催して、調整しなければならない項目がいくつかあると説明しておりますので、今後、国及び県の状況や他市町村の計画も踏まえながら、西牟婁圏域での文章表現について調整して参りたいと思っております。

●会長

福祉事務所自体は、田辺市にあるのと、町村については振興局にあることや圏域ほどの市町村かという機構図等は、一般の方にはわかりにくい。今回の計画にどうかというのもあるんですが、そういうわかりやすい機構図のようなものがあればと思います。

●H委員

計画骨子案の32ページ、通所・通学していて感じることに、「今の保育所や学校に満足している」が49.1%と最も高いというのは大変ありがたいと思っております。しかし、「障害のない児童・生徒とのふれあいが少ない」ということも同時に指摘されているところであります。

当支援学校では、小学部の2年生～6年生の保護者の方々が希望される場合、居住地校交流を行っております。それから学校対学校の交流も行っているんですが、回数に限られている等の理由から、こういうふうな回答になっているのかと思います。学校としても、いろんな形の地域との交流であったりとか学校周辺地域も含めた交流というのをどんどんやっていかななくてはいけないというふうに改めて感じた次第です。

それからもう一つは、先ほどもありましたが、計画骨子案34ページの「地震等の被害発生時、一人で避難することができますか。」について、療育手帳の所持者の方が、できないが今回56.7%、前回51.1%ということで、多くなってきているということを深刻に受け止める必要があると思っております。本校の生徒の多くは、療育手帳を持っております。昨日、学校において、職員も知らない状態で、「地震が発生しました。」という緊急地震速報を流し、抜き打ちで避難訓練をしたんですが、小学部から高等部までの多くの子どもたちが、割と短い時間で、グラウンドに避難できました。学校で避難訓練を行うとできるが、地域の中でどうなのかということになると、アンケートの結果の

ようになる。やはり、地域の中で、避難訓練にどうすれば参加できるかということを考えていかななくてはならないと思う。そのあたりについても、いろいろ工夫できるのではないかと考えていますし、学校だけではなくて、いろいろな方々のご協力を得ながら、進めて行ければと思っております。

● I 委員

アンケートの回収率 47.7%は、この程度であるかと思うんですが、アンケート調査報告書 87 ページの自由回答で、「このアンケートはわかりにくく難しい。」が 7 件とある。アンケートを回答した人で 7 件なので、多分、わかりにくいので回答しなかった人はもっと多いと思うんです。

簡単な質問であれば答えられるが、難しい質問であれば「わからない。」との選択肢を入れると、回答が多くなるかもしれない。また、簡単なバージョンと難しいバージョンの二つのアンケートを用意して、簡単なバージョンのアンケートを回答していただくともう少し工夫できればいいかなと思います。

● J 委員

アンケート調査の中に、犯罪に遭われているとか遭ったことがあるとかというような質問を入れていただき、どんな被害にあっているのかとか、どんなことを不安に思っているのかとかがわかるような内容のものにしてもらえれば、警察として対応しやすいのかなと思う。

● 会長

アンケートの中に、人権侵害やいじめという部分も入れてもらえればと思います。

● K 委員

私の場合、協議会の前に、資料のデータを送っていただいて、それを読んでから、協議会に出席いたします。協議会において説明を聞けば、内容はわかるんですが、質問となると、自宅に戻り、再度読み直さないとできない状態なんです。そのため、この部分はどうなったのかとかこういうふうにしたらいいか等は、直接、障害福祉室に意見を言わせていただいているので、ご理解いただければと思います。

● L 委員

アンケート調査報告書の 98 ページ、自由回答としてあった不安についての中に、将来への不安というのが、非常に多い。回答したのは、お父さんやお母さんだと思うんですが、自分の子どもの将来について、これから先、どうしたらいいかとの不安がある。さらに、相談しても、入所施設とかショートステイ、グループホーム等がうまくマッチしないというようなことも書かれています。

実際に、お父さんやお母さんに話を聞くと、そういう将来の不安が一番です。現状として、入所施設等の枠が増えていかないので、支援学校を卒業する人が、毎年、一定数おられますが、その人たちの受け皿が、現状は一杯になっていて、今後は、家庭で見ることができない状況ですが、お父さんやお母さんが年をいくと、面倒をみれない。

これは国の施策もありますが、どうにかして受け皿を増やしていってもらえたらというふうに思っております。

● M 委員

私は、以前、小学校の教師をしておりました。小学校 4 年生でいろいろな福祉活動を

行うんですが、先ほどの話しにもございましたように、中西力三郎さんにも視覚障害者の方ということでお越しいただいて、本当によかったですと思いました。子ども達も自然に接することができて、そういう場を、今後とも増やしていってこれればと思います。

●会長

障害についての無理解が、差別とかいじめにつながる可能性もありますので、小学校での福祉活動は、非常に大事なことであると思います。

●N委員

先ほどもお話がありましたが、障害のある方から、このアンケートの書き方がわからないということで、一問一答しながら記載したんですが、大変難しい内容であると感じました。ご本人がわからないことは、ご両親に確認しながら回答したので、大変、時間がかかり、疲れたという印象もあります。

●会長

アンケート調査の実態がわかりましたが、こういう回答をされた方もいるということも把握しておいてください。

●O委員

台風等が発生した際、テレビでは一律に「避難施設に早く避難しましょう。」とっています。ベッドで寝たきりのような障害のある人を、近所の人がすすめるからと言って避難所へ連れていくというが、避難所である公民館では、障害のある人を受け入れる対応ができていない。

避難した最初のうちは、畳の間でおれるが、次の段階では、体育館への移動となる。

私は、民生委員もしているんですが、民生委員の会でも、公民館にどのような方々が避難してくるかという把握もしていない。この人は、自宅に居た方がより安全ではないかというようなこともあるため、統一したガイドラインみたいなのがあればと思う。

●会長

避難所運営の問題とか、福祉避難所とかは、一度、シミュレーションしてみないとわからないし、先程、言われたように、逃げた方がいい人と、呼吸器の機器が必要な方は、自宅にはあるが、避難所にはないというのであれば、避難所へ行かない方がよいというようなこともあるので、状況に応じて判断していかなくてはいけない。そのためには、やはり、災害時の避難所のシミュレーションというのをやってみて、実際に訓練してみた結果、この人は逃げるほうがいいのか、この人は別の施設のほうがいいのかがあるので、防災まちづくり課と協議していく必要があると思います。

○P委員

避難所関係につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、基本的には、台風や大雨のコースやいつ頃になるかというのが、テレビ等の情報を見てください事前にわかるような時につきましては、避難所で密になるということのを避ける意味でも、安全なところ、知り合いのところ等へ避難していただきたいということで、広報の方でも皆様方にお知らせをしているところです。あと、避難行動要支援者名簿というのを作成し、福祉避難所等へ避難しなければならないという方がおりましたら、福祉課まで連絡をいただきますと、福祉避難所の施設へ受入れのお願いをするということなので対応させていただいておりますし、防災の方でも、全ての避難所ではないのですが、

段ボールベッドであるとか、仕切り関係の資材等の備蓄も進めているところがございます。

●Q委員

アンケート調査報告書の中で、身体障害者手帳何級であるとか、心臓関係とか整形関係とかで、いろいろ違ってくるかと思うんですが、その辺の分析とかはしにくいですか。

○事務局

アンケート調査で、所持手帳ごとに、どれぐらいの等級かというようなことを聞いております。例えば、報告書の5ページで、身体障害者手帳の等級について、身体障害者手帳をお持ちの方、身体障害者手帳と療育手帳をお持ちの方、身体障害者手帳と精神保健福祉手帳をお持ちの方みたいなかたちで、それぞれどれぐらいの等級の手帳を持たれているのかということを確認しております。例えば、1級の方がどういうふうな回答をしているかというようなクロス集計はもちろんできます。しかし、すべての項目においてクロス集計を行うと、情報量も膨大になってしまいますので、必要なところ、例えば、先程から話しにでております避難関係のことであれば、重点的に分析することはもちろんできますので、今後、検討していきたいと思っております。

●R委員

ハローワークでは、コロナの関係で、求人も少なくなってきた状況なので、今後、一段と解雇者等も出てくる可能性もあります。こうしたことは、当然、障害のある人にも関わってくることなので、ハローワークとしても懸念していることから、タイアップして就職促進に努めて行きたいと思っております。

●C委員

障害者の理解・啓発という一つの方法として、本日の紀伊民報に載っていたんですが、学校関係でアイサポート運動というのが和歌山県全体で行われています。小学校において、いろいろな障害があるというのをDVDを見せること等によって、変な偏見を持つのではなくて、いい意味で障害があってもこうであるとわかりやすく説明するもので、障害者の理解・啓発を行う一つの方法として、アイサポート運動というのもいいと思いました。